

2023年下期 IFASS 会議報告

1. はじめに

会計基準設定主体国際フォーラム（International Forum of Accounting Standard Setters; IFASS）は、各法域の会計基準設定主体及び会計基準に関連する諸問題に対する関心の高いその他の組織による非公式のネットワークである。IFASS 会議は、毎年、春と秋の2回開催されている。今回の会議は、英国ロンドン市内の会場において対面で開催され、会計及びサステナビリティに関する議論が行われた。会議には各法域の基準設定主体からの代表者に加えて、エフラグ（EFRAG）や他の地域グループの代表者、国際公会計基準審議会（IPSASB）などが参加した。企業会計基準委員会（ASBJ）及びサステナビリティ基準委員会（SSBJ）からは、川西 ASBJ 委員長兼 SSBJ 委員長、山口 ASBJ 常勤委員及び筆者が出席した。

2. 全体のスケジュール

今回の会議の議題は、次のとおりであった。

	議 題	担 当
2023年9月26日		
1	歓迎と開会の挨拶	Chiara Del Prete 氏（IFASS 議長）
2	財務諸表における気候関連のリスク (1) 導入：財務諸表における気候関連リスクの報告におけるトレンドについてのプレゼンテーション (2) ブレークアウト・セッション (3) 振返り	(1) 冒頭プレゼンテーション ・ 報告におけるトレンド：Keith Kendall 氏（オーストラリア会計基準審議会：AASB）、Seema Jamil-O'Neill 氏（英国エンドースメント審議会：UKEB） ・ 国際会計基準審議会（IASB）によるアウトリーチ結果：Karen Robson 氏（IASB スタッフ） (2) 次のセッション・リーダーのグループに分かれ、ディスカッションが行われた。 Jeffrey Mechanick 氏（米国財務会計基準審議会：FASB）、Alfred Wagenhofer 氏（オーストリア財務報告諮問委員会：AFRAC）、Cecilia Wei 氏（香港公認会計士協会：HKICPA）、Bee Leng Tan 氏（マレーシア

	議 題	担 当
		会計基準審議会：MASB）、Carolyn Cordery氏（ニュージーランド外部報告審議会：NZ XRB） (3) モデレーター：Nili Shah氏（IASB エグゼクティブ・テクニカル・ディレクター）
3	キャッシュ・フロー報告	Katharine Christopoulos氏（カナダ会計基準審議会：AcSB）、Kathrin Schoene氏（EFrag）
4	国際非営利会計のガイドライン（INPAG）の公開草案第2弾	Karen Sanderson氏（英国勅許公共財務会計協会：CIPFA）
5	IPSASB アップデート	Ian Carruthers氏（IPSASB 議長）
6	カーボン・オフセット及びクレジットの会計処理	Katharine Christopoulos氏（AcSB）、Eduardo Flores氏（ラテンアメリカ会計基準設定主体グループ：GLASS） ¹
2023年9月27日		
7	挨拶	Chiara Del Prete氏（IFASS 議長）
8	パネル・ディスカッション： IFRS 第15号の適用後レビュー	モデレーター：Robert Uhl氏（IASB 理事） パネリスト： Nishan Fernando氏（アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ：AOSSG）、Jose Luiz Carvalho氏（GLASS） ¹ 、Tommaso Fabi氏（イタリア会計基準設定主体：OIC）、Raymond Chamboko氏（パン・アフリカ会計士連盟：PAFA）、Charis Halliday氏（NZ XRB）
9	ニュージーランドによるリサーチ：利用者のニーズの充足、無形資産の認識及び開示	Charis Halliday氏（NZ XRB）
10	ハイパー・インフレーション	Hernán Casinelli氏（GLASS）
11	財務報告とサステナビリティ報告のつながり (connectivity)	Seema Jamil-O'Neill氏（UKEB）

¹ オンラインでの参加であった。

	議 題	担 当
12	パネル・ディスカッション：国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）のアジェンダの優先度に関する協議及び相互運用可能性に関する見解	モデレーター：川西安喜 SSBJ 委員長 パネリスト： Georg Lanfermann 氏（ドイツ会計基準委員会：DRSC）、Patrick De Cambourg 氏（EFRAG）、Sam Prestidge 氏（ISSB テクニカル・スタッフ）、Han Yi 氏（韓国サステナビリティ基準委員会：KSSB）、Sarah-Jayne Dominic 氏（英国財務報告評議会：FRC）
13	サステナビリティ報告事項	Carmine Di Noia 氏（経済協力開発機構：OECD）
14	パネル・ディスカッション：サステナビリティ報告の導入課題、キャパシティ・ビルディング及び適用ガイダンス	モデレーター：Keith Kendall 氏（AASB） パネリスト：Chiara Del Prete 氏（EFRAG）、Abhay Chhajed 氏（インド勅許会計士協会：ICAI）、Amelia Sharman 氏（NZ XRB） ² 、Lebogang Senne 氏（PAFA）、Andrew Death 氏（英国ビジネス・通商省）

3. 議事概要

(1) 財務諸表における気候関連のリスク

本セッションの前半では、Keith Kendall 氏（AASB）及び Seema Jamil-O’Neill 氏（UKEB）により、オーストラリア及び英国の上場企業による財務諸表における気候関連リスクの報告に関する動向に関する調査結果に基づき、開示を行っている企業は増加傾向にあるが、財務諸表利用者からは、気候関連リスクへのマテリアリティの適用に関する一貫性の欠如や、気候関連リスクがいつ財務的影響を及ぼすのかに関する時間軸が不明確である点について明確なフィードバックがあったことなどの説明がなされた。

次に、IASB の Karen Robson 氏より、IASB のプロジェクト動向について説明がなされ、IASB は、①企業が気候変動リスクに対して会計基準の原則及び要求事項を適用する上での実務例のパッケージを開発すること、及び②プロジェクトの名称を「財務諸表における気候関連及びその他の不確実性」に変更（下線部が変更点）したうえで、財務諸表における見積りの開示を改善するための的を絞った改正の可能性を検討することを決定したとの説明がなされた。

本セッションの後半では、各セッション・リーダーのグループに分かれディスカッションが行われた。全体での振り返りにおいては、財務諸表とサステナビリティ報告のコネクティビティと境界線について、財務諸表への適用に関して教育的資料や例示をパッケージ化してアクセスし易い形

² オンラインでの参加であった。

で提供すること、及び他さまざまな側面についての、ディスカッション参加者の見解などが共有された。

(2) パネル・ディスカッション：ISSB のアジェンダの優先度に関する協議及び相互運用可能性に関する見解

本セッションでは、まず ISSB のテクニカル・スタッフである Sam Prestidge 氏より、2023 年 5 月に公表したアジェンダの優先度に関する協議について、ISSB より 2024 年からの 2 年間の作業計画を策定するためのものであり、①生物多様性、生態系及び生態系サービス、②人的資本、③人権、④報告における統合の 4 つが潜在的なプロジェクトの候補となっている旨の説明があった。その上で、SSBJ 川西委員長がモデレーターを務め、この協議に関する見解をパネリストに求められた。これについてパネリストからは、報告における統合プロジェクトを IASB と ISSB の共同プロジェクトとすることへの賛同が示される一方、人的資本など他のプロジェクトの重要性を指摘する意見もあった。

また、本セッションの後半では、各法域におけるサステナビリティ開示基準と、ISSB が公表した IFRS S1 号及び IFRS S2 号との相互運用可能性にどのように取り組んでいるかについての説明が求められた。これについてパネリストからは、EFRAG から欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）と ISSB 基準との相違点を要約したマッピング・テーブルが 7 月に公表されており、高い整合性が指摘される一方、他の法域では ISSB 基準との整合性を可能な限り確保しながら法域での開示基準を策定している点や、ISSB 基準はグローバル・ベースラインであることを鑑み、必要に応じて法域特有の事項を追加することを検討している点についても言及された。また、モデレーターである SSBJ 川西委員長からは、日本においても ISSB 基準との整合性を可能な限り確保しながら開示基準の開発を進めており、その際には要求事項が具体的に何を要求しているのか、単に原文の英語の翻訳という形ではなく、理解しやすいような記述を行うことが重要だと認識している旨が言及された。

(3) パネル・ディスカッション：サステナビリティ報告の導入課題、キャパシティ・ビルディング及び適用ガイダンス

本セッションの前半では、ISSB 基準を各法域に導入する際の課題についての見解が求められた。これについてパネリストからは、キャパシティ・ビルディングについての課題が指摘されるとともに、情報の信頼性の保証の観点からも、その保証の要否を含めた検討が必要であるという意見も述べられた。

また、本セッションの後半では、キャパシティ・ビルディングを構築するために基準設定主体が果たすべき役割についての見解が求められた。これについてパネリストからは、教育的資料の公表などにより作成者を支援することの重要性が指摘されるとともに、IFRS 解釈指針委員会（IFRSIC）のような委員会を設置して、要求事項の解釈に関する検討を行うことも有用であるという意見も述べられた。

4. 次回の予定

次回のIFASS会議は、2024年4月に韓国のソウルで開催される予定である。

以上